

安心して暮らせる在宅生活を支援します！

いきいき

(財)江別市在宅福祉サービス公社だより

平成18年3月10日 発行

第 18 号

編集・発行

財団法人

江別市在宅福祉サービス公社

江別市大麻沢町5-6

電話(011)387-5111

ファックス(011)387-8655



クリスマス会の様子

利用者に信頼される公社として



理事長

白佐 俊憲

江別市在宅福祉サービス公社は、平成九年に江別市の福祉施策の一翼を担う公益法人として設立され、お蔭様でこの三月で十年目を迎えることができました。この間、市民の皆様から心温まるご支援を賜り、在宅生活の安定と地域福祉の増進に寄与できましたことに深く感謝申し上げます。

近年、私たちを取り巻く社会環境は、少子・高齢社会の到来や核家族化の進行などにより大きく変化してきました。また、在宅福祉サービスにおける市民ニーズも多様化、複雑化し、高度な対応が求められています。

「いつでも、どこでも、だれもが、必要とするサービスを選択できるように、利用者のニーズに柔軟に 대응していくシステムづくりが重要であります。公的な福祉サービスと市民参加による福祉サービスの連携によるセーフティネットや支援のネットワークを今後もより充実させていくことが大切です。

このことから、公社は介護保険制度による在宅福祉サービス事業の展開を柱として、広報や普及啓発、各種相談、サービス提供者の研修や人材育成などの公益事業にも積極的に取り組むと共に、自主事業としては、介護保険の要介護認定に該当しない人を対象とした有償サービスとして、市民参加による「さわやかサービス事業」を展開するなど、家事援助サービスの充実を進めて参りました。

市民協働による地域福祉の推進では、公社をプラットフォームとして活用していただき、小中学校の総合学習への協力や各種実習などの提供を通じて共に学び、提案し、実践し、創造することにより、地域の福祉力の向上を進めて参りたいと考えております。

平成十八年四月からは、公社は高齢者福祉施設三箇所の指定管理者として選定されたところであり、利用者の皆様また多くの地域住民の方々と築いてきました信頼関係を、より一層向上させていくことが最も大切であると考えています。

また同時に、介護保険制度改正がスタートいたしますが、予防給付事業を始め新たな取り組みが求められ、これからも公社の持つ機能、資源を有効に活用して地域貢献に努め、江別市が策定いたしました地域福祉計画の目指す「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」を支援して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

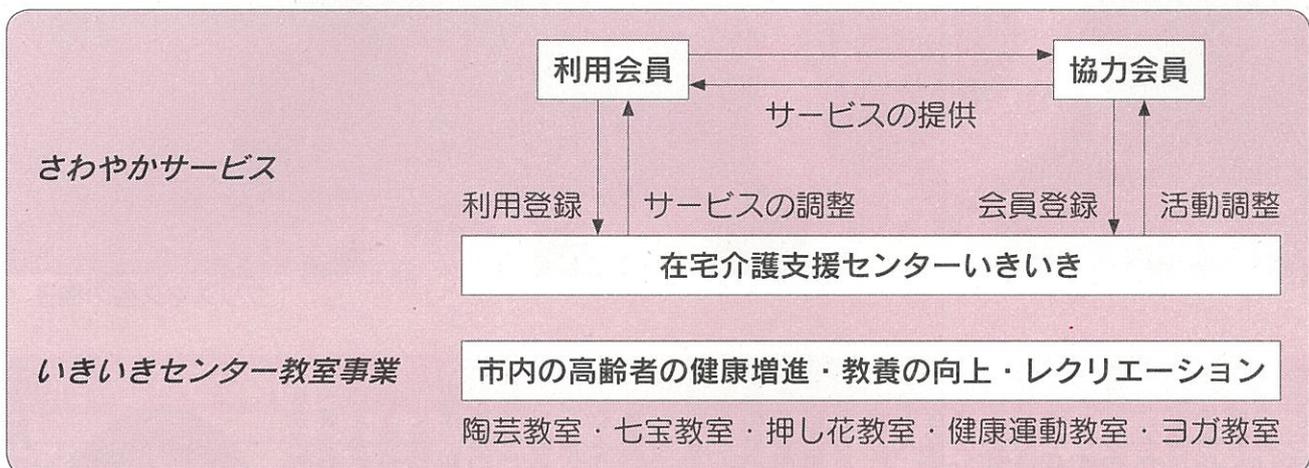
公社の目指しているもの

現在、当法人で実施している事業は、介護保険事業（訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業）と江別市から委託を受けた受託事業に加え、公社が独自に自主事業を実施しております。

まず、公社自主事業であるさわやかサービス事業であります。従来から市民の参加と協力による、特性を活かした家事援助を中心とした有償ボランティア事業を展開してまいりました。今後、介護保険制度及び支援費制度の大幅な改正が予定されているなかで、さらに増大が想定される制度の狭間で利用できない市民、その他日常生活に支障を抱えている市民に対し、専門のコーディネーター（サービスを調整する相談員）による有償サービス及びその他必要な支援を柔軟に取り入れて提供し、市民が安心して在宅生活が継続できるように事業を実施してまいります。

また、教室事業ですが、健康増進、教養の向上を目指して、陶芸、押し花、七宝焼、ヨガ体操、健康体操の各講座を実施しております。身近な場所で、地域の仲間と楽しい時間を共有し、目的を持って参加していただくことにより、いきがいのある生活が送れるように今後も継続して事業を実施してまいります。

公社自主事業の概要

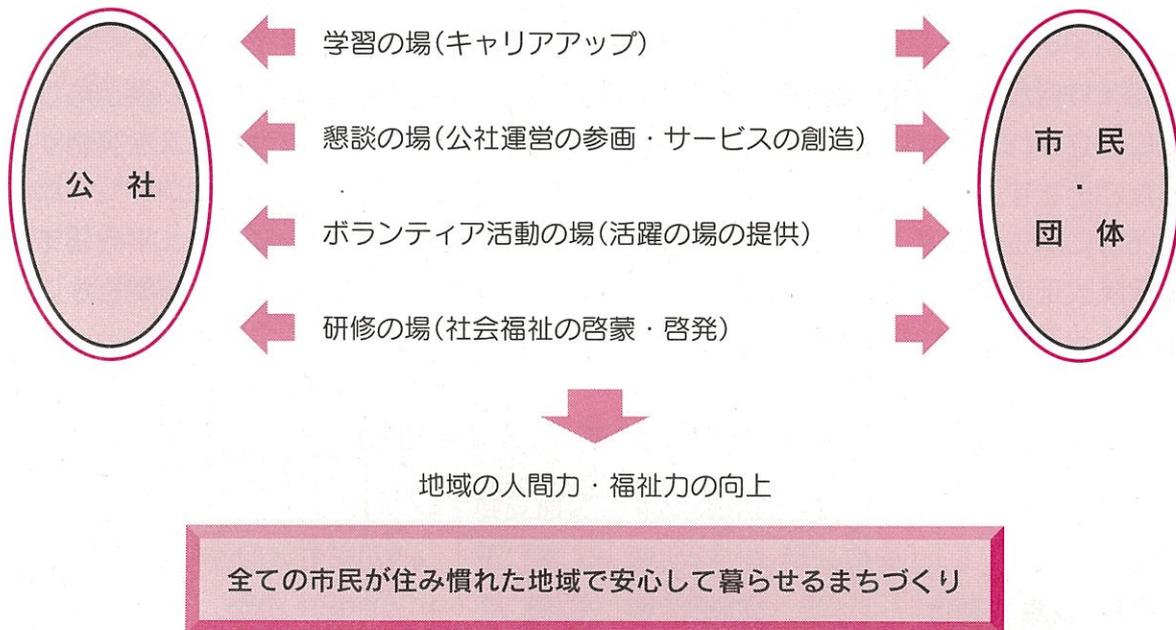


次頁の表ですが、江別市地域福祉計画等に基づく地域福祉の推進のための事業です。市民と協働で地域福祉を推進するためには、公社のサービスを安心して利用していただくことに留まらず、公社を市民に活用していただき、一緒に地域福祉を考え、学習し、提案し、実践し、創造することにより、地域の福祉力（知識・技術・意欲）を向上させる必要があると考えています。

このため、一点目として現在も行っている学習の場（小中学校の総合学習への協力、各種実習）の提供を通して市民の福祉への理解の向上に協力します。具体的には、現在実施している小中学校の総合学習時間を活用した福祉職場体験交流事業、市内大学生の各種実習受け入れ、ホームヘルパー養成実習受け入れはもちろん、今後も市民の要望に応える機会を提供します。

江別市地域福祉計画の推進

(協働・参加の人づくり)



二点目として市民との懇談の場を定期的に企画し公社運営やサービスの創造に参加いただき、市民ニーズの把握に努めてまいります。

三点目としてデイサービス等でのボランティア活動の場を市民の活躍の機会として位置付け積極的に受け入れてまいります。市民が公社を活用することで成長し、地域福祉へのさらなる関心を助長できるよう今後も継続して積極的に取り組んでまいります。

四点目として、当法人は介護福祉士86名、社会福祉士12名、介護支援専門員43名（平成17年8月30日現在）、その他保健師、看護師等の多くの専門資格を有する職員を擁しています。この専門職集団の人的資源を地域に還元するため、市民の求めに応じ、「認知症高齢者の介護」「介護保険制度の利用」等さまざまな講演会を実施してきております。今後も専門資格をもつ職員による在宅福祉サービス等の研修会を企画し社会福祉の啓蒙・啓発活動を実施します。

以上のように公社は、このような事業を通じて、利用者をはじめとした多くの地域住民との信頼関係を築き深めてまいりました。この信頼関係をさらに維持向上させていくことで、市民の安心のある生活を継続させていく責任があると考えています。

これからも公社の持つ、機能、資源を有効に活用し、地域の人間力・福祉力の向上を目指し地域貢献に努め、地域福祉計画の目指す「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」を支援していきます。

介護予防サービスの概要

～報酬単位を中心として～

平成18年4月から、介護保険制度が改正になります。大きな特徴としては、介護予防サービスが新たに設立され、それに伴い、介護保険事業所においても、介護予防サービスを実施することとなったことです。

1月26日に厚生労働省・第39回社会保障審議会・介護給付分科会が開催され、平成18年度4月の介護保険改正に伴う介護報酬単価（案）並びに介護予防サービス単価（案）が明らかになりましたので、改正点のみお知らせいたします。

1. 要介護度区分の変更と区分支給限度額の変更（1単位＝10円）

現行

要支援	6,150単位/月
要介護1以降	現行

⇒

平成18年4月

要支援1	4,970単位/月
要支援2	10,400単位/月
要介護1以降	変更なし

要支援が2つに分かれて、要支援1と要支援2に別れました。今年の2月から順次、新しい認定調査項目による要介護認定調査が実施されますが、実際は、現在要支援の方が、要支援1と要支援2のどちらかになる可能性が大きいです（状態の変化によっては、自立や要介護1になることもあります）。また、現在、要介護1の方は、要支援2となる方と要介護1のままの方と分かれることになりそうです（状態の変化によっては、要支援1や要介護2になることもあります）。

また、要介護1以上と認定された方は従来どおりですが、要支援の方の担当ケアマネージャーは、包括型支援センターかそこから委託（介護予防支援業務）を受けた事業所のケアマネージャーとなります。一人のケアマネージャーが作成できる介護予防サービス計画は8人が限度となります（現在実施している事業所は平成18年10月から8件となります）。

※認定調査は、認定期間の2ヶ月前から受けることができますが、平成18年度中は、経過期間として、新しい介護度が出るまでは、現在の介護度でサービスを受けることができます。

2. 訪問介護

1) 介護予防訪問介護

介護費（Ⅰ） 1,234単位/月 週1回程度利用

介護費（Ⅱ） 2,468単位/月 週2回程度利用

介護費（Ⅲ） 4,010単位/月 上記の回数を超える利用

*回数は、介護予防サービス計画において決定



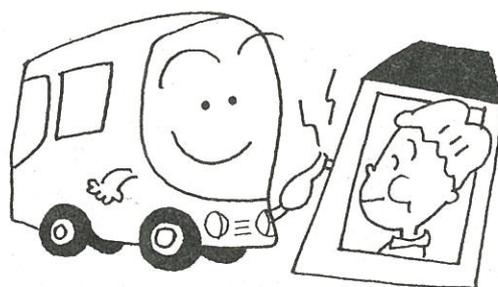
介護予防訪問介護を受けることができる人は、要介護認定調査で要支援1、要支援2に該当した方になります。

2) 介護保険訪問介護

①生活援助を中心に実施

- ・ 30分以上1時間未満 (208単位)
- ・ 1時間以上 (291単位)

※現行の「生活援助サービス」の1時間以上(291単位に30分ごとに+83単位)という方式は撤廃され、1時間以上の生活援助サービスは全て291単位に統一されます。



②身体介護に引き続き生活援助を中心に実施する場合

- ・ 30分以上1時間未満 (166単位)
- ・ 1時間以上 (249単位)

3. 通所介護 (公社デイサービスの場合)

要支援	546単位/日		要支援1	2,226単位/月
要介護1	644単位/日		要支援2	4,353単位/月
要介護2	644単位/日		要介護1	558単位/日
要介護3	856単位/日	⇒	要介護2	638単位/日
要介護4	856単位/日		要介護3	718単位/日
要介護5	856単位/日		要介護4	798単位/日
			要介護5	878単位/日

* 計算方法 公社のデイサービスの場合

介護予防 単独型 4時間から6時間

介護保険 単独型 4時間から6時間 入浴加算のみ算定



介護予防 (要支援1・2) の加算

- ①アクティビティ加算 (81単位/月) 集団レクリエーション等
- ②運動器機能向上加算 (225単位/月)
- ③栄養改善加算 (100単位/月) 栄養ケア計画の作成
- ④口腔機能向上加算 (100単位/月) 口腔機能改善のための計画作成
- ⑤事業所評価加算 (100単位/月) 要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合、次年度加算

介護保険の加算

- ①栄養マネジメント加算 (100単位/回) 栄養ケア計画の作成と援助 (月2回まで)
- ②口腔機能向上加算 (100単位/回) 口腔機能改善のための計画作成と援助
- ③個別機能訓練加算 (27単位/日) 個別機能訓練計画の作成と実施
- ④入浴加算 (50単位/日) 入浴介助

以上の予定ですが、加算事業については、個別計画で必要な方のみ受けることとなります。計画を作成する相談員と協議下さい。

デイ・ヘルパー所長からの挨拶



荒井 緑 デイサービスセンターいきいき所長

平成17年度は、女子浴室にパウダールームを設置し、女子トイレ、男子トイレ、身障トイレにウオシュレットを整備させていただきました。平成18年度は、介護予防が始まりますので、より多くの皆様がお元気で楽しく過ごしていただけるよう職員一同努力して行きます。



佐々木あゆみ デイサービスセンターあかしや所長

平成17年12月1日にヘルパーステーションがわかくさに移ったことにより、デイの専用スペースが広くなりました。今年度は、このスペースを有効活用して、認知症、重度の方も受け入れることができるように職員の質を高めて、皆様に安心して利用していただけるようがんばります。



小川 智詠 デイサービスセンターわかくさ所長

平成18年度は、通所介護事業所では、介護予防の実施が大きな役割となります。第2デイルームを新設し、「より多くの皆様が在宅生活を続けることができる」という介護予防の役割を果たしていきたいと考えています。これからもわかくさデイサービスをよろしく願います。



古野 幸子 ヘルパーステーションいきいき所長

24時間ヘルプサービスを人員体制を組んで実施している、江別市内唯一の事業となります。その特性を活かしながら、いつでも、どこでも、利用者の皆様の自立支援のお手伝いができるようがんばります。



清水 淳子 ヘルパーステーションわかくさ所長

あかしやとわかくさが統合となり、60名近くのヘルパーが日々活動する大所帯となりました。介護保険制度も変わり、利用者の皆様と一緒に取り組むという自立支援がヘルパーに求められています。ヘルパー援助の質の向上に取り組んで参ります。

実習生の受け入れ

実習を受け入れてくださった訪問先、デイの利用者の皆様からは、福祉を学んでいる学生さんの真摯な態度、一生懸命コミュニケーションを図ろうとする熱心な姿に好感が持てたことや、これからの福祉を担ってってくれる若者に寄せる期待感などの声が寄せられました。

また実習生にとっては、施設とは違う「在宅の良さ」が体験的にわかったこと、自分らしい生き方を求めながら、変化のない日常が安心や安定のパロメーターとなっていること、訪問するヘルパーやデイのスタッフに対する大きな信頼感を垣間見ることができ、学びの多い体験だった様子です。

ヘルパーやデイスタッフ側としても、実習生の率直な疑問や感想がとても新鮮であり、そして何よりも福祉の仕事に対する理解を深めてもらえることがうれしいです。新鮮な視点から我々も、初心に戻るような刺激を受けています。今後も受け入れる体制には限度もありますができるだけ、協力していきたいと思っています。

平成17年度の実績

ヘルパーステーションでは下記のように実習（学習）を受け入れています。

浅井学園大学生涯学習センター実施の2級ヘルパー研修	18名
浅井学園大学 福祉学科 介護福祉士実習	18名
他2級ヘルパー受講者	4名

デイサービスセンターでは下記のように実習（学習）を受け入れています。

浅井学園大学 人間福祉学部	2名
札幌学院大学 人文学部	2名
江別市立中央中学校	8名
大麻中学校	8名
第一中学校	8名
第二中学校	8名
他2級ヘルパー受講者	4名

職場体験学習の感想

職場体験学習で色々とお世話になり、ありがとうございました。

職場体験学習を通して、デイサービスの大変さ、コミュニケーションの大切さを学びました。初めの方は、デイサービスのことがよくわからなくて、全くコミュニケーションが取れなかったけど、職員の方々が話題を作ってくれて、最後の方にはスムーズにお話ができるようになりました。

これからは、この学習をいかして色々な方とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

大麻中学校2年生 長谷川 理穂 さん

* 学習終了後に会社あてにいただいた感想の一部抜粋

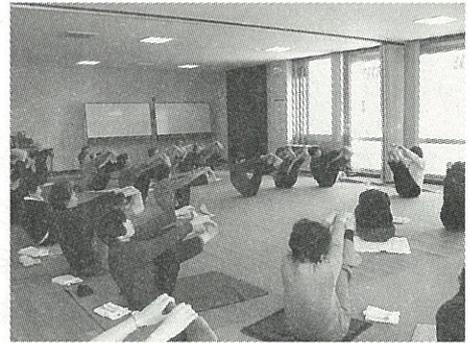
会社の自主事業

いきいきセンターさわまちでは、60歳以上の方を対象とした各種教室を開催しています。その中から、今回はブームにもなっているヨガ教室をご紹介します。

「ヨガ教室」体験レポート

ヨガと言えば、脚を首に巻きつけたポーズなど人間離れしたイメージがありましたが、先生と生徒さんがおしゃべりしながらの足のマッサージから始まり、ゆったりとした流れでの全身のストレッチ、色々な呼吸法など、自然と体がポカポカと暖かくなっていく無理のない全身運動でした。終わる頃には、身体はもちろん心もリフレッシュされていることに驚きです。なるほど、これなら流行るはずだ！ と納得の1時間半を体験できました。

初めての方から5年以上続けている方まで様々ですが、先生も「長く続けてもらえるように無理のないペースで和気あいあいとできるように心掛けてます」とおっしゃっていました。継続するとハリウッドスターに近づけるかもしれません!?



ビューティフル!!

教室受講生の募集は、年2回（4月・10月）行っています。詳しい案内は、同時期の広報ページに掲載予定です。

●賛助会費（平成17年3月1日～平成18年2月1日）

11名、1団体 合計金額 32,000円

ありがとうございました。

●ご寄附（平成17年3月1日～平成18年2月1日）

3名、2団体 合計金額 1,055,300円

ありがとうございました。

施設のご案内

いきいきセンターさわまち

在宅介護支援センターいきいき
ヘルパーステーションいきいき
デイサービスセンターいきいき

バス停

大麻西公園

2番通

15丁目

14丁目

○大麻体育館

大麻駅

〒069-0842 江別市大麻沢町5-6
電話(011)387-5111
ファックス(011)387-8655

あかしや

野幌駅

鉄東線

1号線

サンワーク

中原通

えべつ

○東野幌小

在宅介護支援センターあかしや
デイサービスセンターあかしや

〒069-0821 江別市東野幌町47-8
電話(011)381-1233
ファックス(011)381-1150

いきいきセンターわかくさ

2番通

バス停

4丁目

市立病院

3丁目

在宅介護支援センターわかくさ
ヘルパーステーションわかくさ
デイサービスセンターわかくさ

12号線

江別駅

〒067-0004 江別市若草町6-1
電話(011)391-4611
ファックス(011)391-4612

なお、不明な点、詳しく知りたい事がありましたら、上記各施設に問い合わせ願います。